

令和7年度鉱山保安監督指針(案)について

(令和6年度関東東北地方鉱山保安協議会東北地区部会 資料)

令和7年3月17日
関東東北産業保安監督部東北支部

令和7年度鉱山保安監督指針(案)

鉱山保安監督指針の概要

- ◆ 危害・鉱害の発生防止のため、「基本的な考え方」に基づき、具体的目標を定め、これを達成するため監督部として実施すべき行動の計画を示している。
- ◆ 実施計画は稼行鉱山及び休廃止鉱山それぞれについて設定されている。

基本的な考え方

- 鉱山・山元附属製錬施設において法令を遵守し、**危害・鉱害を撲滅**させることを目指す。
- 危害・鉱害及び自然災害に対しては**迅速に対応**するとともに、**法令違反に対しては公正かつ厳格に対応**する。



I 具体的な目標

- 東北支部管内の災害の発生状況として次の指標達成を目標とする。

指標1：**死亡災害をゼロ**とする

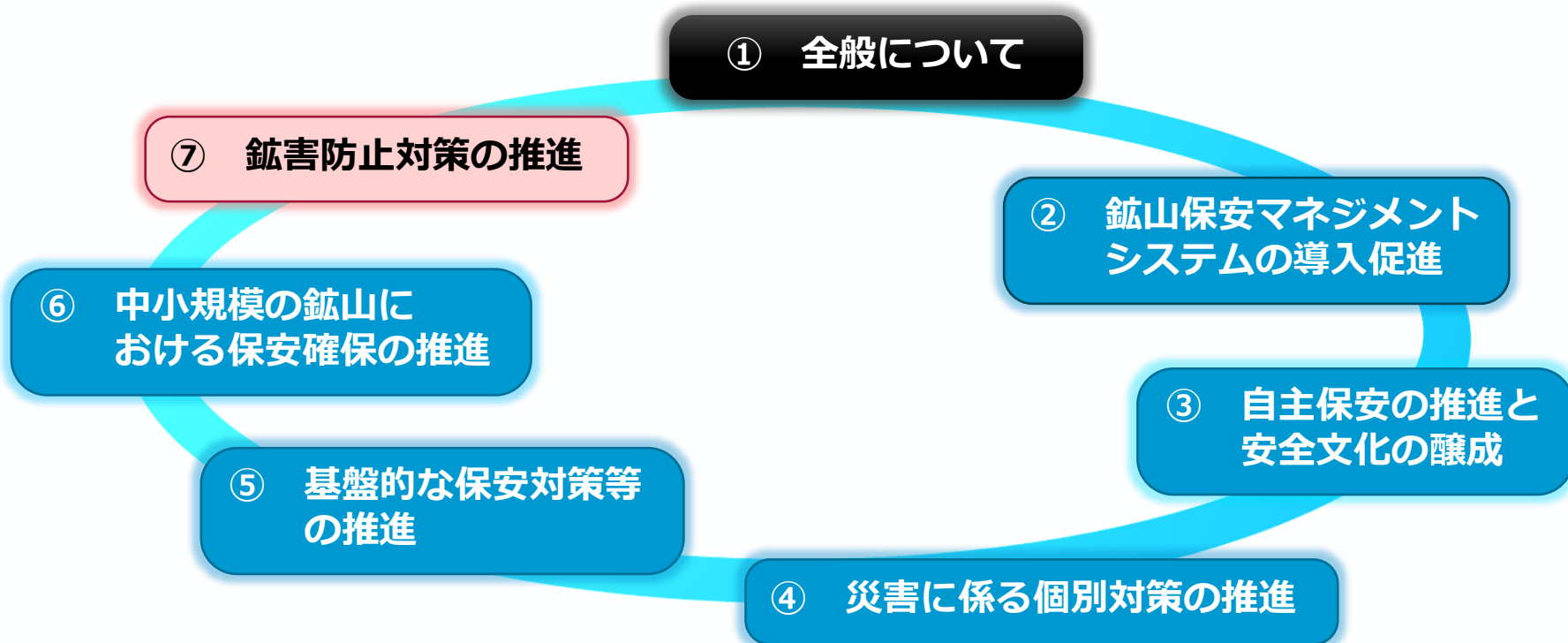
指標2：災害を減少させる観点から、**度数率0.50以下** ※度数率 = $\frac{\text{鉱業労働災害による死傷者数(人)}}{\text{稼働延時間(百万時間)}}$

- 東北支部管内の**鉱害の発生をゼロ**にすることを目標とする。

稼行鉱山における危害・鉱害防止

目標の概説

- ◆ 令和6年度の鉱山保安監督の実績、災害の状況を勘案し、危害防止のための実施計画を6項目、鉱害防止のための実施計画1項目を設定している。



稼行鉱山における危害・鉱害防止

項目別内容(1/2)

- ◆ 令和6年度の鉱山保安監督の実績、災害の状況を勘案し、危害防止のための実施計画を6項目、鉱害防止のための実施計画1項目を設定している。

① 全般について

- ・ 保安レベル及び災害の発生状況等に応じた効果的・効率的な立入検査等の実施
- ・ 要改善事項は鉱業権者と十分議論の上、是正の指導を実施
- ・ 電子メールを活用した鉱山等に対する危害・鉱害防止に資する情報の提供

② 鉱山保安マネジメントシステム(MS)の導入促進

- ・ 鉱山の実情に応じ、鉱山保安MSの導入・運用深化のための指導の実施

③ 自主保安の推進と安全文化の醸成

- ・ 自主保安人材育成のための機会・情報・指導の提供

④ 災害に係る個別対策の推進

- ・ 類似災害の再発防止のための指導・取組、他鉱山への情報提供
- ・ ヒューマンエラーに起因する災害の防止のための指導
- ・ 高頻発災害(墜落・転倒・運搬装置(コンベア・車両系鉱山機械))防止のための指導
 - リスクアセスメントの継続的な見直しの徹底
 - 不安全な状態及び不安全行動の特定・排除
 - 災害事例、優良事例等の情報提供・運搬装置に取り付ける安全装置や自動運転による運搬装置の無人化への取組等について情報提供
- ・ 高齢鉱山労働者に向けた防災対策推進のための情報周知
- ・ 自然災害対策の推進のための指導

稼行鉱山における危害・鉱害防止

項目別内容(2/2)

- ◆ 令和6年度の鉱山保安監督の実績、災害の状況を勘案し、危害防止のための実施計画を6項目、鉱害防止のための実施計画1項目を設定している。

⑤ 基盤的な保安対策等の推進

- ・ 粉じん作業場の管理区分改善のための指導
- ・ 中小石油鉱山における不要坑井の廃坑促進のための指導
- ・ 情報技術を活用した保安装置等の情報提供

⑥ 中小規模の鉱山における保安確保の推進

- ・ 各地区保安協議会等主催の研修会等における情報提供

⑦ 鉱害防止対策の推進

- ・ 坑廃水による鉱害防止のため、以下の対策を実施
 - 坑廃水処理施設における適正な処理
 - 豪雨及び融雪期対策として、清濁分離の推進、集水・貯水・処理能力の確保及び維持管理
 - 事故発生時の迅速な連絡と復旧
- ・ 捨石等の適正処理、集積場の維持管理並びに土壌及び地下水汚染対策等の鉱害防止対策の実施状況の確認、必要な対策の実施

休廃止鉱山における危害・鉱害防止

項目別内容

- ◆ 令和6年度の鉱山保安監督の実績、災害の状況を勘案し、危害・鉱害防止のための実施計画を設定している。
- 休止鉱山及び鉱業権消滅後5年未満の廃止鉱山について、危害・鉱害防止措置の必要性を確認するため立入検査又は調査し、必要な対策を実施
- 坑廃水による鉱害を防止するため、次の事項に重点を置き、鉱害防止対策の実施状況を確認し、必要な対策を実施
 - 坑廃水処理施設における適正な処理
 - 豪雨及び融雪期対策として、清濁分離の推進、集水・貯水・処理能力の確保及び維持管理
 - 事故発生時の迅速な連絡と復旧
 - 停電や道路不通などに対応したレジリエンス強化
- 捨石等の適正処理、集積場の維持管理並びに土壌及び地下水汚染対策等の鉱害防止対策の実施状況を確認し、必要な対策を実施。**特に集積場については、豪雨及び融雪期に備えた排水機能の確保及び事故発生時の迅速な連絡と復旧に重点を置く。**
- 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金の申請書等を厳正に審査するとともに、補助事業実施状況調査を行い、鉱害防止事業が適正に実施されていることを確認

災害・事故等発生時の対応、関係機関との連携

項目別内容

- 災害・事故等の発生時には、必要に応じて、特別検査等を実施し、鉱山保安法令違反に対して公正かつ厳格に対処するとともに、再発防止対策等について適切に指導する。
- 鉱業権者、補助事業者、その他関係機関との緊急時連絡体制を整備・維持する。